

平成 3 0 年度 施 政 方 針

平成 3 0 年 2 月 2 1 日

草加市長 田中和明

目次

1	市制 6 0 周年を迎えるに当たって	1
2	市政運営の基本的考え方	2
3	平成 3 0 年度の主要事業	5
4	これからのまちづくりに向けて	22

平成30年草加市議会2月定例会の開会に当たりまして、市政運営に臨む所信の一端を申し述べ、議員の皆様をはじめとする市民の皆様のご理解を賜りたいと存じます。

1 市制60周年を迎えるに当たって

本市は、昭和33年11月1日の市制施行から、本年で60周年を迎えます。50周年のテーマであります「共生」の実現に向けた取組が進み、この10年間で、文化・福祉・教育・子育てなど、あらゆる分野において、市民力・地域力が発揮されてきました。こうした力は、まちへの「愛着と誇り」が原動力となっており、それは、平成28年度に実施した「草加市民アンケート」において、76.5%の方に「今後も草加市に住み続けたい」とご回答いただいたことにも表れていると感じております。

そこで60周年では、今日まで草加を築き上げてこられた方々に敬意を表すとともに、様々な記念事業などを通じて、市民の皆様がまちを知り、体験・共感していただくことで、まちへの愛着や誇りのさらなる醸成を図ってまいりたいと考えております。

そのため、今後さらに、地域に関わる全ての人々が、「共」に協力し、様々な資源を活用することで、まちの魅力や地域の豊かさを、より一層「創」り出していこう、そして、「いつまでもこのまちで暮らしたい」、「このまちで子どもを育てたい」と実感できる快適都市を「創」ってい

こう、という思いを込め、60周年のテーマは、「共に創ろう！快適都市、草加。」とさせていただきました。

2 市政運営の基本的考え方

さて、市制施行当時、約3万5千人だった人口は、60年後の現在では、約24万8千人まで増加しました。

また、近年の我が国の経済情勢は、長期にわたる景気の回復基調が続いており、内閣府の発表によりますと、バブル期を超え、戦後2番目の長さとなっております。

一方で、本市の人口は、平成27年に初めて、出生者数が死亡者数を下回る自然減へと転じました。今後も、全国的に人口減少、少子高齢化は進んでいくものと予想されており、特に、生産年齢人口の減少は、税収の減少や、労働市場における人手不足につながることを懸念されます。

「^{ふえきりゅうこう}不易流行」という言葉がございます。草加にもゆかりのある俳聖・松尾芭蕉が、「おくのほそ道」の旅の中で見出した俳諧の理念の一つです。この言葉は、「不易は永遠に変わらないこと、流行は時々に変化することで、俳諧は、その両面をもって深めていくことが大切である。」という意味です。

平成31年5月より、新たな元号にかかわることが決まりました。新たな時代が始まろうとしておりますが、「不易流行」の言葉のとおり、引き続き、これまで築き上げてきた行政基盤を活かすとともに、時代の変

化にも対応していき、その両面を進めていくことで、今後も、若い世代の方々に住みたい、住み続けたいと思っていただけるまちを目指し、魅力あるまちづくりを進めてまいります。

昨年4月には、「松原団地駅」の駅名が、「獨協大学前＜草加松原＞駅」へ改称されました。これを契機として、国指定名勝「おくのほそ道の風景地 草加松原」など、本市の歴史と文化を活かしながら、まちの魅力をさらに高めてまいります。また、「大学があるまち」として、本市とともに歴史を重ねてきました獨協大学とともに、若い活力にあふれているまちであることをPRしてまいります。

本年は、東京外かく環状道路の千葉県区間の開通も予定されており、交通の利便性の向上や、地域間のさらなる連携が期待されます。本市としましても、こうした「つよみ」を活かしながら、引き続き、埼玉県企業局と連携した柿木地区での企業誘致などを通じて、雇用の創出や若い世代の流入、税収の確保に努めてまいります。

このような地域経済の活性化に関わる取組とともに、市民の皆様の生活において豊かさが実感できるよう、市の事業を着実に進めてまいります。

併せて、国が掲げる「働き方改革」の実現方策の一環として、子育てと仕事の両立のための待機児童対策も進めてまいります。

住み続けていただくための安全・安心に関わる対策により、「つよいまち」をつくることも重要性を増しています。

昨年 7 月には、九州北部豪雨により甚大な被害が発生し、市内でも突風による被害が生じました。

また、交通や防犯に目を向けますと、交通死亡事故の多発により、昨年 4 月 17 日からの 3 か月間、埼玉県知事から、「交通事故防止特別対策地域」に指定される事態に至りました。

特殊詐欺による被害も、過去最悪の事態となっております。

こうした状況を深刻に受け止め、関係団体とも協力し、誰もが安心して暮らせる「快適都市 - 草加 - 」の実現に取り組んでまいります。

昨年 11 月には、近い将来、発生が予想されている首都直下型地震に備え、町会連合会主催による「避難所運営市民防災訓練」が、小中学校など 33 の避難所で実施されました。地域の皆様が主体となり、市内一斉で実施する訓練は、県内初めての試みでしたが、約 1 万人の方々が参加し、「市民力」が大いに発揮されたと感じております。

一人ひとりが防災意識を高め、「自助」、「共助」を考えて助け合うことで、災害による被害を減らすことができます。地域のつながり、支え合いの力こそが「市民力」であり、「まちの力」です。そして、これを支える「職員力」が加わることで、これから先の持続可能性や、安心の向上につながるものと考えております。

また、災害時の拠点となる公共施設の整備も重要です。安全性の向上に加え、利便性の向上や長寿命化対策など、老朽化した各施設の整備・更新を順次進めてまいります。

3 平成30年度の主要事業

こうした基本的認識に基づき、新年度の予算編成に当たっては、本市を取り巻く状況を的確に把握し、中長期的に持続可能で、健全な財政を維持していくことを基本的な方針として、取り組んでまいりました。

今後も、社会保障などの民生費の増大、公共施設の更新などに伴い、歳出の増加が見込まれます。市民アンケートの結果などを踏まえ、より優先度の高い施策に必要な財源を充当し、より効果的・効率的に事業を実施していく必要があると認識しております。

そのような中、本市では、市税の収納率が、直近5年間で5.1ポイント改善し、平成28年度には93.9%まで向上しました。

今後も引き続き、税収の確保や、産業基盤の整備にも取り組む中で、地域経済の活性化を図りながら、財政力を高めてまいります。

また、昨年11月末から12月半ばにかけて実施しました「平成29年度窓口お客さまアンケート」では、職員の対応や待ち時間などについて、今まで以上の高い評価をいただきました。今後も、さらなる職員力の向上に努め、質の高い行政サービスを提供してまいります。

それでは、新年度の主要な事業について、３つの重点テーマに沿って申し述べてまいります。

重点テーマの一つ目は、「持続可能性の向上」です。

大規模災害への備えや、老朽化した公共施設の適切な維持・更新、高齢化の進行への対応など、安全・安心に対するニーズは年々高まっています。また、「つよいまち」を支えるための地域経済の活性化も重要です。

今後もまちの活力を維持し、社会経済状況に対応した、持続可能で安心して暮らすことのできるまちづくりに取り組んでまいります。

はじめに、「安全安心なまちづくり」に関わる取組について申し上げます。

災害時の対策本部となる本庁舎の建替えにつきましては、平成３３年度中の完成に向け、引き続き基本設計・実施設計を行ってまいります。

また、災害情報の迅速で正確な提供のため、「アラート設備の整備を進めてまいります。

避難所となる小学校、中学校につきましては、屋内運動場の窓ガラス、照明、バスケットゴールなど、非構造部材の耐震化を引き続き進めてまいります。

また、昭和５６年建設の中央公民館について、安心して利用できるよう、耐震診断を実施してまいります。

まちの基盤となるインフラにつきましては、大型台風やゲリラ豪雨に備え、さらなる浸水対策のため、排水施設の更新や水防体制の充実など、総合的な治水対策を進めるとともに、橋りょうの修繕など、計画的な整備を進めてまいります。

地域における防災力の向上につきましても、地域間の連携を強化し、「自らのまちは自ら守る」という理念のもと、自主防災組織の組織力・防災力強化のための育成援助、防災備蓄品や防災資機材の充実を図り、自助・共助による安全なまちづくりを進めてまいります。

防犯に関する取組では、獨協大学前＜草加松原＞駅東口の「松原パトロールステーション」の夜間体制を、民間委託の警備員から、警察ＯＢによる防犯パトロールアドバイザーに替えることで、悪質な客引きなどの是正指導を図ってまいります。

また、昨年４月施行の「草加市家屋及び土地の適正管理に関する条例」に基づき実施しました空き家調査の結果に基づき、新年度は「^{あきや}空家等対策計画」を策定してまいります。

交通安全の取組では、草加市交通災害共済制度の廃止に伴い、新たに、賠償責任補償も付加した本市オリジナルの保険制度「入って安心！

りんりんそうか」を、保険会社と共同で創設したことから、今後は加入の促進を図ってまいります。

また、交通安全意識を高めるための交通事故再現体験教室について、中学校在学中に全ての生徒が１回は体験できるよう、拡充を図ってまいります。

次に、「地域経済の活性化」に関わる取組について申し上げます。

柿木地区の企業誘致推進エリアの整備につきましては、市内産業の振興、雇用の拡大を図るため、自然環境、周辺環境と調和した産業団地の整備に向け、引き続き埼玉県企業局と連携してまいります。

また、都市型産業の育成に向け、「草加市創業支援事業計画」に基づき、草加商工会議所や、日本政策金融公庫越谷支店などの金融機関と連携し、引き続き創業支援事業を実施してまいります。

平成２９年度には、草加せんべい振興協議会により、「草加せんべいで創るモザイクアートイベント」が開催されました。新年度には、同協議会の関連団体であります草加地区手焼煎餅協同組合が、設立５０周年を迎えます。市制６０周年、２０２０年東京オリンピック・パラリンピックを控え、草加せんべいの国際的ＰＲの強化のため、国内外に魅力を発信するＰＲイベントなどを企画・開催する団体や、商品開発・販路拡

大・国外への輸出などを行う事業者などへの支援を行うことで、より広角的な視点から、本市の魅力を発信し、まちの活性化につなげてまいります。

農業振興に関する取組につきましては、本市の特性である「生産地であり消費地である」という強みを活かし、農産物の庭先販売や、学校給食での食材活用など、地産地消の取組を推進するとともに、小学校における枝豆の栽培体験などによる特産品振興の推進や、草加都市農業フェア、草加市農業祭といったイベントを通じ、都市農業が持つ多面的な役割について、周知を図ってまいります。

また、本市における農業の方向を明確にし、さらなる農業振興を進めるため、平成31年度に策定予定の「（仮称）草加市都市農業振興基本計画」について、新年度は、現状・課題を把握するとともに、農業者など関係者の意見を伺い、基本方針について検討を行ってまいります。

次に、「だれもが地域で、いつまでも元気に暮らせるまちづくり」に関わる取組について申し上げます。

昨年10月から、地域の皆様が主体で、市内5箇所で取り組んでいたいている介護予防教室である「ジャンプ教室」について、今後もリーダー養成講座の開催などを通じて、教室数の増加、支援を行ってまいり

ます。

また、平成28年度に開設した認知症カフェにおいて、引き続き認知症の方と、そのご家族の支援などを行うとともに、認知症の早期診断、早期対応に向け、医療、介護の専門職で構成する「認知症初期集中支援チーム」を設置するなど、介護予防や支援に向けた取組をさらに推進してまいります。

「そうかみんなで健康づくり計画」に基づく取組としましては、子宮がん検診の受診者の増加に向け、現在の隔年での受診を、毎年受診できるように見直すとともに、検診受付方法を変更することで、利便性を高めてまいります。

また、「妊娠期から出産、子育て期までの、切れ目のない支援推進プロジェクト」として、埼玉県が実施する不妊検査・不妊治療に対する助成事業、いわゆる「ウェルカム・ベイビー・プロジェクト」への参加や、里帰り出産での乳児予防接種への助成事業を実施していくことで、女性にやさしいまちづくりを進めてまいります。

さらに、埼玉県が実施する「埼玉県コバトン健康マイレージ」事業に参加し、市民の皆様が歩数管理できるシステムを導入することで、運動習慣を継続し、生活習慣病の予防につながる健康づくりを推進してまいります。

草加市立病院につきましては、事業管理者制度のもと、地域の基幹病院としての役割を果たす体制づくりを進めるとともに、休止とした産科の早期再開に全力を尽くしてまいります。

障がいのある方に対する支援につきましては、日中、障害福祉サービス事業所などにおいて、障がいのある方に活動の場を提供し、見守りや、社会に適応するための日常的な訓練を行うとともに、ご家族の方の就労や、一時的な休息のため、「日中一時支援事業」のサービスを開始してまいります。

また、障がいや発達に心配のある子どもの支援に必要な相談体制の充実や、療育事業の質の向上を図るため、市内の障害児相談支援事業者や、事業所連絡協議会に対する補助を行ってまいります。

建築から40年以上経過している児童発達支援センターあおば学園につきましては、肢体不自由児の受け入れ機能を追加するとともに、子どもたちがより安心して過ごせる施設として整備するための準備を行ってまいります。

スポーツを通した健康づくりの取組としましては、市民温水プールについて、平成29年度に実施した建物健全調査の結果を受け、屋内運動ができる施設に建替えるための基本設計を行ってまいります。

また、そうか公園テニスコートが快適な環境で競技できるよう、コー

ト面の張替修繕を進めてまいります。

さらに、これらのスポーツ施設が連携して事業展開を図り、スポーツを通じた健康づくりを促進することを目的に、市北東部のスポーツ推進地区に、スポーツ・健康づくりのシンボリックな拠点として、屋外スポーツ施設を整備するため、必要な手続を進めてまいります。

重点テーマの二つ目は、「ブランド力の向上」です。

まちの活力を維持するためには、市民の皆様「いつまでも住み続けたい」という、愛着と誇りを持っていただけるまち、また市外の方には、「訪れてみたい」、「住んでみたい」という魅力を感じていただけるまちにしていく必要があります。

そのため、都市基盤整備などのハード面と、にぎわいの創出や、子育て・教育などのソフト面の両面から、地域資源を活用しつつ、まちの付加価値を高め、「草加」というブランド力を高める取組を進めてまいります。また、「シティプロモーション」の推進により、これらの取組を積極的に発信してまいります。

はじめに、「魅力あるまちづくり」に関わる取組について申し上げます。

都市基盤の整備に関する取組としましては、災害に強い良好な居住環境を目指し、引き続き公共施設の整備など、新田駅周辺の土地区画整理事業を進めてまいります。

また、独立行政法人都市再生機構による松原団地の建替えに合わせて、公共施設の整備や浸水対策など、計画的なまちづくりを進めてまいります。

谷塚駅西口地区では、昨年５月に権利者協議会から提出をいただきました、「谷塚駅西口地区まちづくり構想」の実現を目指し、合意形成に向けた取組を進めてまいります。

手代町では、住民の皆様の利便性の向上を図るため、わかりやすい住所表記とする住居表示を実施してまいります。

また、地域の拠点となるみどりの創出について、「みどりの基本計画」に基づき、みどりのネットワークを形成し、環境保全や地域コミュニティ・防災機能などの向上を図るため、引き続き公園・広場の整備を進めてまいります。

さらに、桜の名所として、市の観光資源にもなっている葛西用水沿いの桜並木について、平成２８年度、平成２９年度に実施した調査結果に基づき、将来を見据えた保全管理計画を策定してまいります。

市民の皆様との協働により推進してまいりました、文化芸術の振興に

関する取組につきましては、公益財団法人草加市文化協会や文化団体の自主性、創造性を十分に尊重しつつ、市民の皆様が、様々な場面で文化芸術を享受することができるよう、環境の整備に努めてまいります。

具体的な取組としましては、本市の和の文化芸術を市内外に発信する施設として、さらにはイベントでの利用や、来街者、地域住民など多くの人ができるおもてなし施設として、文化会館西側に、「和の文化芸術の拠点」を整備してまいります。

また、俳聖・松尾芭蕉の「おくのほそ道」ゆかりの地として、市の知名度を全国的に情報発信するとともに、草加らしい文化芸術の推進を図るため、第9回奥の細道文学賞、第3回ドナルド・キーン賞の作品選考を実施してまいります。

さらに、アコス株式会社が設置した「アコスビジョン」を活用し、市政情報を広くPRするとともに、60周年関連事業において作成する映像などの放映を行ってまいります。

次に、「まちのにぎわいの創出」に関わる取組について申し上げます。

草加駅東口周辺のにぎわい創出に関する取組として、平成28年度に策定した「そうかりノベーションまちづくり構想」の実現に向けて、リノベーション事業の事業化への支援、リノベーションスクールの開催な

ど、リノベーションまちづくりを引き続き推進し、産業の創出による雇用の拡大、地域の活性化を図ってまいります。

また、草加駅東口駅前広場について、平成２９年度に実施した基礎調査と、利用計画の検討結果を踏まえ、平成３１年度の改修工事に向けた実施設計を行ってまいります。

さらに、旧道モデル道路整備事業として、バリアフリーに配慮した歩道整備を行い、イベントなどでの利用を考慮した道路の整備を進めてまいります。

平成２８年度には、これまで守り継いできた貴重な財産である草加松原を、次世代へ確実に継承するとともに、その価値を高める取組に向けて、「国指定名勝『おくのほそ道の風景地 草加松原』保存活用計画」を策定しました。新年度は、この計画に基づき、有識者で組織する保存活用委員会の指導助言をいただきながら、整備計画を策定してまいります。

また、草加松原を活用した取組として、市民団体の皆様と連携して実施している和舟の^{しゅうこう}舟行について、平成２９年度に実施した詳細設計に基づき、^{けいりゅう}係留施設を新たに設置するため、改修工事を行うなど、体験型観光の推進を図るとともに、中曽根橋をライトアップしてまいります。

さらに、都市計画マスタープランの改定を踏まえ、景観計画・景観条

例の改定を進め、本市のまちの魅力の向上や、にぎわい交流エリアにおける良好な景観づくりによるにぎわいの創出を図ってまいります。

次に、「子育て・教育などの充実」に関わる取組について申し上げます。

保育園の待機児童の解消と、子育て環境の整備に関する取組としましては、平成31年4月に開設予定の民間認可保育所の整備や、幼稚園から認定こども園への移行などに対する支援を行ってまいります。

また、平成29年度に小規模保育事業所を増やしたことを受け、3歳児の受け入れのため、私立幼稚園への就労支援預かり保育事業補助金を創設してまいります。

さらに、子どもたちの安全確保のため、引き続き、公立保育園の耐震化を進めてまいります。新年度は、こやま保育園の補強工事のほか、やつか保育園の耐震診断、たかさご保育園の建替えに向けた準備を行ってまいります。

放課後児童クラブにつきましては、17か所の児童クラブの管理・運営者を、NPO法人草加・元気っ子クラブから社会福祉法人草加市社会福祉協議会に変更し、事業の安定化を図るとともに、待機児童対策として、第2児童クラブを2か所増設し、合計で14か所としてまいります。

教育環境の改善に関する取組としましては、老朽化した小中学校の校舎の耐久性を確保するため、大規模改造工事を計画的に進めてまいります。新年度は、川柳中学校の改修工事を行ってまいります。

また、快適な環境整備を図るため、引き続き、トイレの改修を計画的に進めてまいります。新年度は、小中学校合わせて9校の実施設計と、小学校9校の改修工事を実施してまいります。

さらに、平成31年度に特別教室などへ、エアコンを導入していくための調査などを行ってまいります。

学力向上に関する取組としましては、本市独自の学力・学習状況調査による理解度の把握と合わせまして、全国学力・学習状況調査の結果分析により、授業内容の改善を図ってまいります。学力向上推進校には、学力向上推進補助員を配置し、児童生徒の学習に対する支援の充実を図ってまいります。

また、順次導入しているタブレット型コンピューターや電子黒板を、新年度では全ての小中学校に導入するとともに、引き続き、ICT支援員を配置することで、ICTによる学習環境を整備してまいります。

さらに、語学指導助手、いわゆるALTの配置を充実させ、英語教育・国際理解教育の推進を図るとともに、引き続き、児童生徒が中学校を卒業するまでに、英語検定試験3級を取得できるよう支援を行ってま

いります。

中学校における部活動につきましては、部活動指導員を新たに配置し、地域の指導者を活用して、部活動指導体制の充実を図ってまいります。

また、今後も学校図書の積極的な更新により、学校図書館の充実を図り、児童生徒の読書活動の推進を通して、確かな学力、豊かな心を育ててまいります。

さらに、いじめ防止対策として、まずは中学１年生を対象に、いじめの予防や解決方法を話し合い、考える授業を行うとともに、スマートフォンやタブレットから、生徒が匿名で通報や相談ができる対話型アプリを導入してまいります。

子ども教育連携に関する取組としましては、これまでの交流・連携や、小中一貫教育の成果を踏まえ、市内全ての中学校区において、幼保小中を一貫した教育を実施します。幼保小中の教職員が、１５年間を見通した保育・教育を実践できるよう、子ども教育プログラムなどを改定するほか、「親の学習」講座や研究発表会の開催を通して、家庭や地域との一層の連携を図ります。

重点テーマの三つ目は、「コミュニティ力の向上」です。

大きく変化する社会状況や自然災害、それに伴い多様化する市民ニ－

ズに対応し、魅力あるまちづくりを推進するためには、行政の力だけでなく、市民の皆様一人ひとりが、それぞれの分野において力を発揮していただき、それをまちづくりに活かしていくことがますます重要になってまいります。

本市はこれまで、防災や防犯、福祉や文化・観光、教育など、様々な分野において、市民団体や市出資法人などをはじめとした、多くの市民の皆様に支えられてきました。そうした取組が相互に連携し、生み出している力こそが「コミュニティ力」、「地域力」であり、行政を含め、それぞれがネットワークを築いていくことで、より持続可能な、つよいまちにつながっていくものと考えております。

今後も、市民の皆様それぞれの取組が、効果的・効率的に機能し、それが地域課題の解決につながっていくよう、コミュニティ力の向上に向けた仕組みづくりなど、様々な支援を進めてまいります。

はじめに、「市民協働によるまちづくり」に関わる取組について申し上げます。

平成２９年度から、改定都市計画マスタープラン「まちづくりの基本となる計画」が施行されました。新年度は、計画に掲げるまちの将来像の実現に向けて、地区ごとの行動計画である「コミュニティプラン」の策定を進める中で、地区の方々との連携や、役割分担などの仕組みづく

りに取り組んでまいります。

また、地域の活性化や、生活環境の向上のため、昨年 8 月には、「草加市、セブン・イレブン・ジャパン及びイトーヨーカ堂 地域活性化包括連携協定」を締結しました。新年度はこの協定に基づき、地域産業の振興や、暮らしの安全・安心の確保など、幅広い分野において、連携内容の充実と、協働による活動を推進してまいります。

さらに、（仮称）松原児童センターについて、平成 33 年度の供用開始に向け、平成 29 年度に策定する基本計画に基づき、市民ワークショップを開催する中で、基本設計と実施設計を行ってまいります。

次に、「市民活動・支え合いへの取組」について申し上げます。

総合振興計画と一体で策定しております「地域福祉計画」の理念に基づき、「地域福祉推進基本方針」を策定し、地域の課題を地域で解決する機運の醸成を図り、支え合いのまちづくりを進めてまいります。

また、地域の課題を把握し、課題解決に向けたケアプランの作成や、地域コミュニティづくりなどを行う「コミュニティソーシャルワーカー」を配置してまいります。

さらに、平成２９年度に配布を開始した「ヘルプカード」に加え、障がいのある方が、特に災害などの緊急時に、スムーズな援助が受けられるよう、「ヘルプマーク」を作成し、配布してまいります。

生活困窮世帯の子どもに対する支援としましては、貧困の連鎖を防止するため、子どもの学習支援、家庭支援について、より多くの子どもが参加できるよう、定員枠を広げてまいります。

最後に、行政事務の効率を高める取組として、意思決定の迅速化、公文書の適正管理などのために、電子決裁機能などを備えた文書管理システムを導入してまいります。

以上が、３つの重点テーマに沿った新年度の主要事業でございますが、これに加え、本年は市制６０周年に関わる多様な事業を実施し、愛着と誇りに満ちたまちづくりを進めてまいります。

まず、草加のまちの魅力を広く発信し、共感していただくため、本市を舞台にしたＰＲアニメーションを制作し、周知をしてまいります。

また、草加市歌の「思い出はいつも」について、未来へ継承していくため、時代に合った編曲を行うとともに、こうした歌を記念式典で披露するため、若い世代による合唱団を結成してまいります。

さらに、松並木の名勝指定や、駅名改称などの環境の変化を踏まえ、綾瀬川左岸広場の新たな名称を公募してまいります。

これら P R 映像や、編曲した市歌の合唱披露などを含め、60 周年の感動を、市民の皆様と共有できるような記念式典の開催を、本年 11 月 11 日に予定しております。

そのほかにも、草加市文化芸術振興条例に基づき、草加らしい文化芸術、伝統的な文化芸術の振興を図るために、おくのほそ道のつながりから、日本文学研究者ドナルド・キーン先生にゆかりのある古浄瑠璃^{こじょうるり}「越後國柏崎^{えちごのくにかしわざき} 弘知法印御伝記^{こうちほういんごでんき}」草加公演を実施してまいります。

また、草加松原の魅力を広く発信するため、全国から「草加松原」や「松」をテーマとした作品を公募し、美術展を開催してまいります。

さらに、本年 4 月に開催が予定されております大相撲草加場所をはじめ、市民団体や市出資法人与連携して、様々な記念事業を実施し、市民の皆様とともに 60 周年を祝ってまいりたいと考えております。

4 これからのまちづくりに向けて

これまで、新年度における市政運営の基本方針と、主要な取組について申し述べてまいりました。

私の市長としての任期も、2 期目の最後の年を迎えることとなりました。

また、平成 28 年度から始まりました第四次総合振興計画は、本年で 3 年目を迎えます。

これまでの成果や課題などを踏まえ、本年は、平成32年度から始まる第二期基本計画の策定に向け、次の4年間における施策の目標や、方向性の検討などの準備を進めてまいります。

併せて、施策評価市民アンケートなどにより把握をした各施策の満足度を、第二期基本計画に活かしていくとともに、基本計画の目標を確実に達成するために、進行管理サイクルの確立に向けた取組を進めてまいります。

また、市制60周年記念事業では、1年間のみの取組に留まらず、PRアニメーションなど、将来にわたって活用できる成果物を創出してまいります。この節目を通じ、今後さらに多くの方々が、草加のまちに関心を持ち、積極的に関わっていただくことで、まちの魅力を共に創り、「快適都市 - 草加 - 」の実現に向けて取り組んでいくための大きな力になるものと考えております。

市民の皆様がみな健康で、活躍をしていただくことが、「地域力」の向上につながります。

また、何が起きてもおかしくないこの時代においては、想定外のこと起きた時にしっかり対応できるような、つよい市役所を作っていくことが重要です。そのためにも、職員力・組織力をさらに高め、市民の皆様と職員一人ひとりが、つながり、支え合う中で、豊かさを実感できる

草加を目指してまいります。

新年度も、こうした認識のもと、市民の皆様、議会の皆様と手を携えながら、職員一丸となって市政運営に取り組んでまいりますので、ご理解・ご協力を賜りますことをお願い申し上げ、平成30年度の市政運営に臨む所信とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。